

## 利活用が可能と考える資産の基本情報

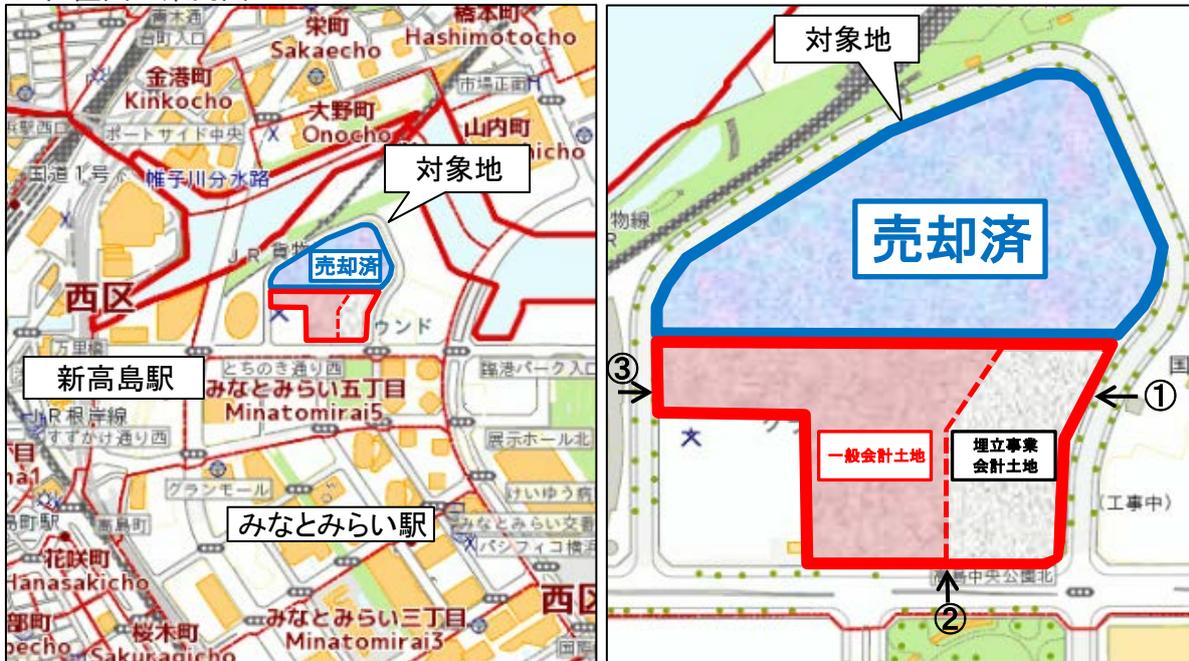
<b>資産名称</b>	売却予定地(みなとみらい61街区)		
<b>所在地</b>	西区みなとみらい六丁目2-1ほか	<b>面積</b>	23,131.72㎡ 【内訳】 13,819.82㎡(一般会計土地) 9,311.90㎡(埋立事業会計土地)

※「利活用が可能と考える資産一覧」に記載の面積は一般会計土地のみ計上

### 1 土地の概要

<b>接道状況</b>	東側、西側及び南側で接道あり。			
<b>交通機関</b>	みなとみらい線「新高島」駅～徒歩約5分			
<b>都市計画による制限</b>	<b>区域区分</b>	市街化区域	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80/600	高度地区	第7種高度地区
	防火・準防火地域	防火地域	その他の制限	高度地区(最低限):最低限1種高度地区、駐車場整備地区:中央地区駐車場整備地区、地区計画:みなとみらい21中央地区地区計画

### 2 位置図/案内図



※この地図の著作権は横浜市が保有します。

### 3 参考写真



※最新の状況とは異なる場合があります。

### 4 お問い合わせ先

財政局資産経営課企画係 045-671-2271

※「利活用」とは、市での公共公益的な利用や民間への売却・貸付等を指します。